



令和4年 (2022年) 12月27日(火)

No. 15806 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度

—第36回— スロバキア (上) …………… (1)

欧州各国の知的財産制度

— 第36回 — スロバキア (上)

日本大学法学部 (大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、スロバキアの知的財産制度のうち、特許制度、実用新案制度を中心に解説する。

和国とスロバキア共和国に分割された。この2つの共和国には、現在、それぞれの知的財産制度がある。

特許制度については、旧チェコスロバキア時代において、1990年12月27日に特許法(発明及び合理化提案に関する法律)が採択され、1991年1月1日に施行されていた。その後、チェコ共和国とスロバキア共和国に分割された後、スロバキア共和国の特許法は、2007年法律517号として成立し、2007年1月1日

2. 総論

1993年1月1日に旧チェコスロバキアはチェコ共

弁理士法人

北斗特許事務所

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

所長	弁理士	西川 恵清	弁理士	小川 博生
副所長	弁理士	坂口 武	弁理士	渡辺 尚
副所長	弁理士	田中 康継	弁理士	中尾 慎
	弁理士	水尻 勝久	弁理士	永濱 一貴
	弁理士	竹尾 由重	弁理士	畑 海希
	弁理士	谷水 慎		

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE梅田スクエアビル9階

電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代)

E-mail : post@hokutopat.com